

平成22年2月25日
警 察 庁

警察庁予算監視・効率化チームについて

平成21年10月23日の閣議決定「予算編成等の在り方の改革について」等を踏まえ、次のとおり「警察庁予算監視・効率化チーム」を設置する。

1 任務

警察庁における予算執行計画の策定、進捗管理、情報開示等を行うことにより、予算執行の適切性及び透明性の確保並びに効率性の向上を図る。

2 構成

(1) 警察庁予算監視・効率化チーム

チームリーダー 国家公安委員会委員長

事務局長 官房長

事務局長代理 総括審議官

副事務局長 総務課長、人事課長、会計課長

チームメンバー 長官官房参事官（企画担当）、生活安全企画課長、刑事企画課長、企画分析課長、交通企画課長、警備企画課長、外事課長、情報通信企画課長、警察大学校教務部長、科学警察研究所総務部長、皇宮警察本部副本部長

外部有識者 複数名を予定

(2) 警察庁予算監視・効率化推進グループ

リーダー 会計課長

グループメンバー 情報公開・個人情報保護室長、総務課理事官（企画）、人事総括企画官、会計企画官、監査室長、生活安全企画課理事官、刑事企画課理事官、企画分析課理事官、交通企画課理事官、警備企画課理事官、外事課理事官、情報通信企画課理事官、警察大学校教務部会計課長、科学警察研究所総務部会計課長、皇宮警察本部会計課長

必要に応じ、地方機関の職員その他のメンバー以外の者に対し、チーム又はグループの会合への出席を求めることができる。

3 設置日

平成22年2月25日